

美術科教育学会通信

No.76

<http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

2011年2月15日発行

主な内容

●美術科教育学会の課題 ●第33回富山大会案内 ●細則の改正について ●地区会報告 ●提言「造形遊びの意味と授業構成」 ●教育実践報告「基本要素による立体造形の表現」「オーストラリア公立小学校での造形教育実践報告」 ●研究ノート「日本における美術館教育の歴史的研究」「私の工作・工芸教育研究」 ●新刊紹介 ●本部事務局より

Message from the President

美術科教育学会の課題

代表理事 金子一夫 (茨城大学)



韓国造形教育学会で
発表する筆者
2010年10月23日

1. 緒言

美術科教育学会の目的は、会則第二条にあるように「美術教育に関する研究協議を行い、美術教育の学術振興に資すること」である。この目的を実現のために様々な活動をする。きわめて単純な論理であるが、具体的に活動するには、困難な問題を解決していく多大のエネルギーが必要である。学会活動が自己目的化するデカダンスに陥らないようにして、学会本来の目的が実現していくように個々の活動をしていきたいと思う。

そのために美術科教育学会の現状分析と基本的な施策について私見を述べておきたい。

2. 本学会組織の性格

学会も様々な社会動向にさらされている。必要であれば、行政への請願や大衆へのアピールをしてもよいと思う。ただ、政治運動団体ではないので、あくまでも学問研究の立場からの行動でなければならないであろう。

一方、学会内での政治、例えば、研究の立場の主導権争いや学閥といったものは、全くと言ってよいほど無い。これはかなり前からそうになっていて、よいことである。自由に発言するシンポジオンの性格、すなわち饗宴的雰囲気が無くなると、学会は本当につまらなくなる。その意味で、大会でも懇親会は大事である。

ただ、饗宴的組織は良い幹事役がいなくともまいかない。幹事は一種の管理職ではあるが、裏方的な役割を果たす。学会だけではなく、大学をはじめとして様々な組織で管理職になりたい人は、消えつつある。現在の組織の困難さを思えば当然であると思う。管理職になりたいという特殊な人は、たいてい選ばれない。そして、図らずも選ばれてしまった管理職が幹事の役割を果たさないと組織は維持できなくなっている。ある地域の中学校では部活顧問になる教員がいないので、校長がしてい

て、休日の試合にも校長が引率することである。組織を方向づける指導性を発揮する以前に、組織を維持する幹事役もいなくてはならなくなっている。

学会は自由意志で入退会する組織であるので、役員は学校の管理職よりもずっと幹事的機能を果たすことを期待されている。他人を動かしたい人ではなく、自然体で他人に奉仕できる人でないと役員は務まらない。というか、そうでないと学会が維持できなくなっているように思う。

3. 美術科教育学会誌への期待

美術科教育学会の口頭発表や学会誌への投稿は、ここ数年は幸いに一定数を維持できている。後述の韓国ほどではないにしても、教員の採用や昇進に際して今まで以上に業績評価が求められている事情があろう。

また、十分ではないにしても、査読や批評も一定の役割を果たしているためと思う。論文評価の基準がさらに収斂していくと同時に、会員に広く共通理解されていくことを願う。論文で美術教育や子どもへの思いを熱く語りさえすれば評価される事態は無くなった。研究が美術教育の実践や概念について「確実かつ新しい認識の地平」を開いていくことが共通理解になっていってほしい。

論文査読は投稿者の人生を左右する。慎重にすべきことは言うまでもない。そして査読には投稿者への支援や指導の意味もある。それゆえ、査読者は細かい表記や形式的不備を論文の決定的欠点とはせずに修正を指導し、投稿者の意図や論旨の独創性を汲み取り、それを明確にする指導をしていただきたいと思っている。もちろん、学会誌掲載は、社会へ向けた学会の論文概念と水準に関するメッセージとなる。水準の維持と向上という原則は守りたい。

投稿者が査読を気にして論旨を無難な方向に調整してしまうことがあるらしい。掲載が採用や昇進に関係するとすれば、そうしてしまう気持ちは分からないでもない。しかし、それは逆方向への調整であると推測する。明確であることが論文の条件であるのであるから。

その意味で採用や昇進を心配する必要のない世代に独創性のある論文投稿を期待する。私個人としては、レベルではなく次元が違う論文を書きたいと思う。書くときのようにしか見えない論文になってしまうのであるが。ここ最近書いた論文は、読者があつと驚くはずだと自分では思っているのであるが、感心してくれるのは礼儀正しい教え子だけである。同人誌や大学紀要に掲載したのは適切であった。しかし、会員には各人の業績評価や後進の指導のために学会誌への投稿を御願したい。

4. 国内三学会との連携

美術科教育学会は、国内では大学美術教育学会と日本美術教育学会と「造形芸術教育協議会」という連携組織の覚書、国外では韓国造形教育学会と学術交流協定を結んでいる。いずれも藤江前代表理事の実行力で実現した。ただ昨年度から活動が始まったばかりで、連携・交流の具体的方法を模索している段階である。

始めてみると親善や交流は良いことであるといった程度の認識では、やっていけないことに気づいた。まず、国内三学会の連携に関して述べる。隣同士で似たような活動をしているのは不経済であるから、諸行事を共同開催して簡素化・合理化するというのも、近い将来にできるかもしれない。ただ、似たようなことをしていても、歴史的経緯をはじめとして、三学会それぞれの考えや性格組織形態がかなり違うのも事実である。そして肝心の美術教育に関する基本的考えも、かなり違うという印象がある。構成会員がある程度共通していても、会としては違う性格になる。特に、それぞれの会の指導的会員の傾向が性格を決めているように見える。

連携によって本学会の目的である「美術教育の学術振興に資する」ことが実現しなければ、連携の是非が問われる。連携したからには、相互に学術的水準を高める・広めることを実現する、そのためには熾烈な学会間の競争になることも覚悟しなければと思う次第である。共同で行事をすとか、交流をすとかは、手段にすぎない。学会連携の自己目的化は回避したい。

5. 韓国造形教育学会との交流

昨年10月23日に韓国造形教育学会の大会が、忠北道にある極東大学校芸術大学で開かれた。同会から招待発表を依頼されたので、美術科教育学会を代表して発表をしてきた。同大会には宮城教育大学の村上タカシ先生も一般発表をされたので、私としては心強かった。また我々日本人二人を梨花女子大学の朴香淑先生がずっと世話をしてくれて、不自由なく過ごすことができた。村上先生と朴先生にはこの場をかりて感謝申しあげる。

同大会は日程が融通無碍なことが面白かった。分単位で正確に進行する日本の学会とは違っていた。魯会長が米国出張で不在であったので、特に提携に関する協議は無かった。私は韓国の事情に疎いので国際親善はよいことであるといった程度に考えていた。しかし、韓国側にとって提携とはそのような曖昧なものではないように感じた。というのは、韓国の大学では教員の勤務業績の評価が研究発表から学生指導まで完全に点数化されていて、規準総得点の達成が義務づけられていて、かなり厳しいようである。その中で外国学会での発表は、特に学会誌掲載は高得点になるとのことであった。そのような背景も提携にはあると推測した次第である。国際親善といった程度の曖昧な認識での対応は、的外れで失礼なことにもなりかねない。

韓国の大学教員は大変ではあるとはいえ、日本の大学教員とは社会的ステータスが段違いであることも知っておきたい。これは台湾の大学教員でもそうである。日本だけが独特なのかもしれない。日本の大学教員は研究室への来客には自分でお茶も出すし、自分の鞆は自分でもつ。韓国や台湾の大学教員は、そういうことはしないらしい。そして韓国の大学教員は衣食住すべてにわたって庶民とは違うとのことである。朴先生が私の鞆を持ってくれようとするのであったが、恐縮して日本の習慣にはないとして辞退した。私には意図しなくてもそうであるが、質素な暮らしぶりが日本では美德である。これも外国の大学から先生が来られた場合、日本ではそのようであることを伝えておかないと誤解を招くかもしれない。

私の発表題目は「美術教育方法論としての表現主題の言語化」である。前述の礼儀正しい教え子だけが感心してくれた『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』第59号掲載の論文を発展させた内容である。朴先生が通訳してくれた。好意的に受け止められたと勝手に思っていたが、朴先生から感想を聞かれた梨花女子大の大学院生は、申し訳なさそうに全く理解できなかったと答えた。苦笑するしかなかったが、日本の美術教育研究一般が、理解しがたいものだと思われたいことを願う。

それから韓国で次のような驚く体験をした。十年以上前にソウル大で開かれた日韓近代美術史に関するシンポジウムに発表者として招待されたことがある。その時は漢字が名刺や文章にはまだ使われていて、高等教育を受けた人なら漢字は分かるとのことであった。今回、大会会場で交換した名刺にはもちろん、その他の場所にも一切漢字が使われてなかった。私には漢字表記でないと思いがつかないので、ある若手の先生に勤務先大学の漢字表記を聞いたらく分からなとのことであった。漢字の不使用は徹底していた。日本語から漢字を無くしたら、たちまち機能不全になってしまうであろうと想像すると、韓国の漢字不使用の決断はすごいと思った。

違いがあるからこそ、日本の美術教育学研究の達成が韓国の研究に役立つ、あるいはその逆があることを期待したい。

第33回美術科教育学会富山大会のご案内 〈最終案内〉



富山大学人間発達科学部から立山を望む（2010年12月）

第33回大会の日程、主な内容、口頭発表の詳細が決定しましたのでお知らせします。

主催：美術科教育学会
後援：富山県教育委員会 富山県造形教育連盟

1. 会 期

2011年3月26日（土）・27日（日）

2. 会 場

国立大学法人富山大学五福キャンパス
黒田講堂／基調講演・シンポジウム
人間発達科学部教室／研究発表
AZAMI／懇親会

3. 大会テーマ

「感じる 伝える 美術の力 ～実践知の発見と共有～」

富山県立近代美術館でのワークショップの一コマです。学生ボランティアが5歳位の男児の手の動きを真剣な顔でじっと見つめています。やがて、彼の表情が笑みになりました。その様子を記録しようとカメラのファインダー越しに見ていた私も思わず微笑んでしまいました。何を描こうかしばらく迷っていた男児がその小さな手でマーカーを握りしめて一生懸命に描いていたものが、我々に伝わった瞬間です。我々の表情を見てその子も笑顔になりました。男児が描いていたものは、何だったのでしょうか。それは、男児自身と彼のそばに寄りそう学生ボランティア、そして、カメラを構えた私の姿だったのです。美術教育における賢明な知識とは、案外この

ような子どもの表現の中に隠されているのかもしれない。

ここ富山県は、市町村レベルのから県レベルまで小学校教育研究会や中学校教育研究会等の研究が非常に盛んです。研究指定を受けた学校が、2年間各教科、道徳、特別活動および総合的な学習の時間の研修をされます。その中で、当然、図画工作科や美術科の授業研究を行っています。こうしてつくられた授業は、やはり充実しています。授業研究をシステムとしてきちんと行うことが可能である体制は何の教科にも必要であります。図画工作科や美術科においても同じような研修体制がしっかり敷かれていることは注目に値します。また、幼稚園、保育園から高校まで続く造形教育の組織（富山県造形教育連盟）もあり、そこでは毎年充実した研鑽が積まれています。

美術教育を取り巻く環境は、さまざまな困難な状況が発生しうる時代となりました。どのように解決していくのか？その糸口を見つけることさえ至難の業と言えるでしょう。単に時数が削減されたことだけが、この教科の大問題としてクローズアップされていただけでは、この閉塞状況は解決されないままではないでしょうか。

今、そしてこれから、美術教育で何ができるのか？何をしなければならないのか？常にそれを問い続けながらも地道にやるべきことに取り組んでいく以外ないようです。本学会も富山県の研修体制に負けず劣らず毎年地道な研究がなされる場を提供し続けてきました。

ぜひ、第33回美術科教育学会富山大会に多くの方にご出席いただいて、美術教育における問題について話し合っただきたいと考えています。大学に身を置く方も高校や中学校、小学校、幼児教育の現場に身を置く方にもこの大会に集うことで、理論と実践の融合を目指した有意義な出会いが、行われることに期待いたします。

4. 日程

第1日 2011年3月26日（土）

受付	9：00～
理事会	9：00～12：00
研究発表 I	10：00～11：55
昼休み	12：00～13：00
開会式・総会	13：00～14：00
研究発表 II	14：15～15：40
基調講演 シンポジウム	16：00～18：00
懇親会	18：30～20：30

第2日 2011年3月27日（日）

受付	9：00～
研究発表 III	9：30～11：55
昼休み	12：00～13：00
研究発表 IV	13：00～13：25
研究部会	13：40～15：10

5. 主な内容

◎研究発表

61件の口頭発表を予定しています。

◎基調講演・シンポジウム

3月26日(土)16:00～18:00

会場：富山大学五福キャンパス 黒田講堂

「感じる 伝える 美術の力 ～実践知の発見と共有～」

○基調講演

岩井俊雄 氏（メディアアーティスト）

○シンポジスト

本木優子（富山市立愛宕幼稚園・教諭）

横山隆宣（富山市立西田地方小学校・教諭）

藪 陽介（富山大学人間発達科学部附属中学校・教諭）

鈴木甲一郎（富山県立高岡工芸高等学校・教諭）

○コーディネーター

三根和浪（広島大学大学院・准教授）

◎研究部会

3月27日(日)13:40～15:10

「美術教育史研究部会」

「授業研究部会」

「現代<A/E>部会」

「乳・幼児造形研究部会」

（「現代<A/E>部会」は「拡張された<美術/教育>の基本構造と可能性を考えるための部会」の略称です。

「工作芸領域研究部会」及び「アートセラピー研究部会」は今回は、開催いたしません。）

6. 参加申し込み方法

(1) 学会参加費...5,000円

懇親会費...5,000円

（現職派遣の方を除く大学院生は
3,000円）

(2) 参加申し込み最終期限と参加費・懇親会費払い込み最終期限：3月11日(金)

(3) 「基調講演・シンポジウム」のみ、一般の方の参加を無料といたします。

・参加申し込み及び参加費の払い込みは、学会通信発送時に同封させていただいている払込取扱票に必要事項をご記入の上、お振込下さい。

・参加費振込み用の払込取扱票を紛失された方は、郵便局にある払込取扱票をお使いください。

その際は、必ず払込取扱票の通信欄に「参加費5,000円」「懇親会費5,000円」などを明記してください。

口座番号:00760-6-60861

口座加入者名:

第33回美術科教育学会富山大会

※通信欄に、御住所・御所属（大学院生の場合も明記願います）・お名前・電話番号等をご記入下さい。

※当日受付も可能ですが、大会運営上できるだけ事前にお申し込み下さい。なお、3月12日以降は口座に振り込まず、当日受付にてお支払い下さい。

7. 移動方法

【空路】富山空港より富山大学五福キャンパスまでタクシー約20分。

【陸路】北陸自動車道「富山西」インターチェンジで下車約10分。

【JR富山駅から富山大学五福キャンパスへの移動】

JR富山駅からタクシーで約15分。

JR富山駅からバスで約20分。富山地铁・路線バス「富山大学経由」乗車、「富山大学前」バス停下車すぐ。

JR富山駅から市内電車で約20分。「富山駅前」乗車、「大学前」下車徒歩約3分。

8. 宿泊先案内

宿泊予約は各自でお願いいたします。次のWebページをご参照ください。

<http://www.cap.or.jp/~tcb/hotels.html>

(財) 富山コンベンションビューロー Web

富山市内の宿泊施設に宿泊された場合、富山市コンベンション等開催事業から、大会運営に関して補助金が支給されます。したがって、大会受付で宿泊先を任意で記入していただくことをお願いしたいと考えております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

立山アルペンルート（富山県）
Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>



第33回 美術科教育学会富山大会 研究発表等一覧

第1日 3月26日(土)

研究発表 I

	第1会場 (111講義室)	第2会場 (112講義室)	第3会場 (113講義室)	第4会場 (211講義室)	第5会場 (大会議室)
10:00~ 10:25	図画工作科における教育的瞬間の探索的研究—テキストマイニングによる印象記述の分析を通して— 竹内晋平(仏教大学)	コミュニケーションの力を引き出す美術教育の在り方—他者との対話を重視した学習プログラムの実践を通して— 光山明(古河市立古河第二中学校)	木水育男指導の児童画について 朝倉俊輔(福井県立敦賀高等学校)	美術科教育をめぐる感性・感受性・感覚の共通性と差異—それらの認識と関連について 春野修二	幼児の描画の鑑賞指導に関する一考察 藤原逸樹(安田女子大学)
10:30~ 10:55	男女の特性を活かす美術教育の構築に向けて 宇佐美明子(国立音楽大学) / 中村るい(東京芸術大学) / 島田由紀子(和洋女子大学)	図画工作科・美術科における言語活動の充実と教師支援の在り方に関する一考察 牛山晴登(上越教育大学大学院)	阿部七五三吉の手工教育論 平野英史(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)	生命主義自然観を基軸とした芸術による教育—コアとしての生— 磯部錦司(信州大学)	ペルソナ/シナリオ法を用いた造形指導案の作成—造形指導案作成中の保育者志望学生の発話に着目して— 若山育代(富山大学)
11:00~ 11:25	美術教育と著作権法—著作者としての美術教師— 安東恭一郎(香川大学)	図画工作・美術科の授業における教師の発話に関する実践研究—図画工作・美術科の授業を構成する「第3教育言語」への着目— 大泉義一(横浜国立大学)	昭和13~15年の教育審議会の国民学校案にみる手工の位置付けとその批判について 和田学(筑波大学人間総合科学研究科)	美術教育と精神分析—H・リードのC.Gユング解釈を手がかりに— 桐田敬介(上智大学大学院総合人間科学研究科教育学専攻)	保育者養成課程における図画工作教育の題材開発—子ども理解の観点から描画題材を構想する— 葉山登(川村学園女子大学)
11:30~ 11:55	学校とは異なる文脈による美術教育実践の調査と分析 山下暁子 / 荒川洋子 / 関根史恵 / 中村元隆(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)	小高連携事業における社会参画への可能性についての一考察—高校生による小学生への図工指導をととして— 清田哲男(川崎医療福祉大学)	明治期における石膏像素描教育 瀬谷裕美(茨城大学大学院教育学研究科美術教育専修)	造形表現の視覚認知におけるボトムアップ・トップダウン相互作用性 藤原智也(岡山大学教育学部附属中学校)	幼児の造形活動を活性化する土環境に関する研究 竹井史(愛知教育大学)

13:00~14:00 開会式・総会(第6会場 141教室)

※総会に欠席される方は、学会通信に同封した「委任状」をあらかじめご提出ください。

空からの立山
Photo by (c)Tomo.Yun
http://www.yunphoto.net



第1日 3月26日(土)

研究発表Ⅱ

	第1会場 (111講義室)	第2会場 (112講義室)	第3会場 (113講義室)	第4会場 (211講義室)	第5会場 (大会議室)
14:15~ 14:40	ものづくり教育発祥の 国の今—フィンランド とスウェーデンの現状 と課題— 三根和浪(広島大学) /橋本泰幸(名古屋芸 術大学)	「3D=両眼立体視」 環境と3DCG表現指導 上山浩(三重大学)	ワークショップ—ア ートの可能性としての ②—美術館と学校— 岡本康明(京都造形芸 術大学)	クリスマスの図像学 (イコノグラフィ) : 西洋文化理解の一試行 —ヒューホ・ファン・ デル・フース「ボル ティナーリ祭壇画(中 央図/1475-80年)」 の読解的鑑賞— 岡田匡史(信州大学)	ドイツの小学校(基礎 学校: Grundschule) におけるアート・プロ ジェクトの可能性—日 独国際比較の視点も交 えて
14:45~ 15:10	ベネット著作:「ロシア 法について」、そのも のづくり教育の近代化 路線と評価 齊藤暁子(高山市立牛 道小学校) /宮脇理 (元筑波大学)	立体造形におけるデジ タル表現の教育課題 浅野恵治(東京都立工 芸高等学校)	子どものイメージを豊 かに引き出すワーク ショップの試み—題材 「ド・子どもドア」 「トンネル」を事例 に— 鳥居瑠佳(東京学芸大 学大学院修士課程)	襖絵のある空間・場の 解釈を軸とする鑑賞教 材化—応挙の金刀比羅 宮表書院襖絵を教材例 として 有田洋子(島根大学)	宇田秀士(奈良教育大 学) /Mario UrlaB (ハイデルベルグ教育 大学)
15:15~ 15:40	IFEL(The Institute For Educational Leadership) への眼差 し—ものづくり教育の 重要性、その認識を深 めるための一旅程とし て— 佐藤昌彦(北海道教育 大学札幌校) /宮脇理 (元筑波大学)		中学校美術科と美術館 の連携についての研究 志藤浩仁(新潟大学大 学院現代社会文化研究 科博士後期課程・新潟 市立大形中学校)	義務教育課程における 「我が国の伝統・文 化」を取り上げた授業 の価値について—美術 教育専門誌に掲載され た実践事例の分析を通 して— 谷川瞳(富山大学大学 院教育学研究科)	

16:00~18:00 基調講演・シンポジウム(会場 黒田講堂)

「感じる 伝える 美術の力 ~実践知の発見と共有~」

- 基調講演: 岩井俊雄氏(メディアアーティスト)
- シンポジスト: 本木優子(富山市立愛宕幼稚園・教諭)
横山隆宣(富山市立西田地方小学校・教諭)
藪 陽介(富山大学人間発達科学部附属中学校・教諭)
鈴木甲一郎(富山県立高岡工芸高等学校・教諭)
- コーディネーター: 三根和浪(広島大学大学院・准教授)

18:30~20:30 懇親会(会場 AZAMI)

第2日 3月27日(日)

研究発表Ⅲ

	第1会場 (111講義室)	第2会場 (112講義室)	第3会場 (113講義室)	第4会場 (211講義室)	第5会場 (大会議室)
9:30~ 9:55	探求型鑑賞の試みー作品の本質にどこまで迫れるかー 栗山裕至(佐賀大学) / 薮野健(日本芸術院・早稲田大学) / 吉住磨子(佐賀大学) / 前村晃(佐賀大学)	中学校美術科における授業批評の研究ー美術科の授業を教師が批評する際の視点の提案ー 中川知子(つくば市立並木中学校・筑波大学大学院修士課程教育研究科教育専攻)	子どもの表現活動における「イメージの再構成」に関する一考察 武田信吾(常磐会学園大学)	ドイツのギムナジウムにおける「美術/音楽」科のカリキュラムと、その絵画題材について 湯川雅紀(和歌山県立田辺高等学校)	鑑賞教育の実践における成果と課題ーアート・ゲーム及び対話型鑑賞ー 辻泰秀(岐阜大学)
10:00~ 10:25	中学3年生における鑑賞ワークシートの考察 立原慶一(宮城教育大学)	昭和52年版小学校学習指導要領図画工作科における「背馳する基準」の記述と考察 中村元隆(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科)	図画工作科の授業における児童のイメージ形成過程における一考察 大島孝明(富山大学人間発達科学部附属小学校・富山大学大学院教育学研究科)	フランス美術教育実践の分析ー60年代 Art enfantin誌にみる表現と人間形成についてー 結城孝雄(東京家政大学)	学ぶ意欲を高める中学校美術のあり方ー表現活動後の相互鑑賞の役割ー 本波葉子(富山大学大学院教育学研究科)
10:30~ 10:55	集団での鑑賞活動参加者の心理的快適度 直江俊雄(筑波大学)	戦後の美術教科書における掲載作品の研究ー「情報化」に関連する題材の考察 山口喜雄(宇都宮大学)	映像鑑賞におけるイメージ形成と評価の関係 上山輝(富山大学)	国際バカロレア中等課程プログラムに基づいた授業実践研究ー日米交流授業を中心としてー 小池研二(横浜国立大学) / 嶽里永子(東京学芸大学附属国際中等教育学校)	地域連携による表現鑑賞プログラム共同開発プロジェクト 名達英詔(北海道教育大学旭川校)
11:00~ 11:25	鑑賞の授業モデルと視覚教材開発 新関伸也(滋賀大学)	「評価する能力」を支える「知識」に関する考察ー図画工作科採用試験問題の分析からー 隅 敦(富山大学)	日常性を見直すものとしての写真 小俣雄風太(上越教育大学大学院)	工作・工芸教育の重要性 佐藤真帆(ローハンブトン大学)	「間テキスト性」の視点を援用した鑑賞教育の可能性ー演じられた絵をみる活動における生成的対話場面からー 立川泰史(東京学芸大学附属小金井小学校)
11:30~ 11:55	技能的実践家へ: 芸術家像をめぐる美術教育学的考察 谷口幹也(九州女子大学)	テラコッタによる造形と教育の可能性 大塚習平(ソニー学園湘北短期大学)	アート、デザイン、コンテンツにおける日本ブランドの意識の形成 畑中朋子(拓殖大学)	美術科におけるクリティカル・リテラシーに関する考察 正田美沙子(筑波大学大学院修士課程教育研究科教科教育専攻芸術科教育コース)	鑑賞を支える枠組みについての試論 長井理佐(東京女子体育大学)

研究発表Ⅳ

	第1会場 (111講義室)	第2会場 (112講義室)	第3会場 (113講義室)	第4会場 (211講義室)	第5会場 (大会議室)
13:00~ 13:25	単元構成における「題材」概念の成立と変容過程の研究(1) 山田一美(東京学芸大学)	異学年による造形遊びの展開 蝦名敦子(弘前大学)	テイト・ギャラリーが展開する学校連携プロジェクトについてーその運営組織と方法ー 山木朝彦(鳴門教育大学) / 井上由佳(文教大学)		「抽象表現のための感覚トレーニング」ー感じる目をやしなうー 金子美里(佐世保市立旭中学校)

研究部会

	第1会場 (111講義室)	第2会場 (112講義室)	第3会場 (113講義室)	第4会場 (211講義室)	第5会場 (大会議室)
13:40~ 15:10	授業研究部会	乳・幼児造形研究部会	美術教育史研究部会		現代〈A/E〉研究部会

細則の改正について

本部事務局 新井哲夫（明治学院大学）

学会通信No.74の「平成22〔2010年度〕第1回理事会報告」でも審議の概略を報告しましたが、学会の実態と現行の諸規則との間に齟齬が生じていたことから、この度会則と細則について大幅な見直しを行いました。その経緯は以下のようです。

- ① 本部事務局で会則と細則の改正案（原案）を作成し、2010年8月29日の第1回理事会に提案し、種々検討を行う。
- ② 理事会での意見を元に一部加筆修正した改正案（二次案）を作成し、11月15日付で持ち回りの理事会に提案し、会則の改正案について承認を得る。
- ③ 細則の改正案（二次案）については、11月15日付の持ち回り理事会での意見を元に一部加筆した改正案（三次案）を、12月13日付で再度持ち回り理事会に提案し、承認を得る。

会則の改正については、総会の承認を得る必要があることから、2011年3月26日に開催される富山大会での総会に提案する予定です。また、細則の改正は、理事会の承認によって可能であるため、12月13日付の持ち回り理

事会で承認を得たことにより、正式に改正の運びとなりました。

以下、改正された細則について、新旧対応表により報告します。主な改正点は次のようです。

- (1) 本部事務局に対する規則を実態に合わせて整備したこと（第1条～第5条）。
- (2) 学会の事業の一つである「大会」に関する規則は、組織原理について定めた会則の条項にそぐわないため、細則に移したこと。
- (3) 学会誌編集委員会に関する規定は独立した規則として整備するため削除したこと。
- (4) 研究部会に関する規則を新たに設けたこと（第15条～第19条）。
- (5) 地区会に関する規則を新たに設けたこと（第20条～第25条）
- (6) 賞の授与等に関する規定は、上記（2）と同様の理由で、会則から細則に移したこと（第26条）。

「美術科教育学会 細則」新旧対応表

新	旧
<p>第一章 本部事務局に関する規則</p> <p>第1条 <u>本部事務局は、会則第3条に定められた事業を円滑に進めるために、代表理事の下で、本学会全体の管理・運営に関わる役務を担うものである。</u></p> <p>第2条 <u>本部事務局の所在地は、会計処理の都合上、会計担当理事の所属大学内とする。</u></p> <p>第3条 <u>本部事務局は、代表理事、総務担当副代表理事及び代表理事が総務部理事の中から指名した理事により構成する。</u></p> <p>2 <u>必要な場合には、理事会の承認を得て、理事以外の会員を本部事務局の構成員として補充することができる。</u></p>	<p>第一章 事務局に関する規則</p> <p>第1条 学会事務局は当分の間、事務局担当理事の所属大学内におく。</p>

新	旧
<p>第4条 <u>本部事務局には、総務担当、会計担当、会員登録担当、学会通信担当を置く。</u></p> <p>2 <u>総務担当は次の事務を取り扱う。</u></p> <p>(1)<u>学会の運営全般に関する監督・調整</u></p> <p>(2)<u>文書の受理、発送に関する事務</u></p> <p>(3)<u>学会ホームページの管理</u></p> <p>(4)<u>内外関連学術団体との連絡及び協力に関する事務</u></p> <p>(5)<u>その他、学会の運営に関する事務</u></p> <p>3 <u>会計担当は次の事務を取り扱う。</u></p> <p>(1)<u>予算ならびに決算に関する事務</u></p> <p>(2)<u>会費の納入及び支出に関する事務</u></p> <p>(3)<u>その他、学会の会計に関する事務</u></p> <p>4 <u>会員登録担当は次の事務を取り扱う。</u></p> <p>(1)<u>会員に関するデータ管理</u></p> <p>(2)<u>会員名簿の編集・発行に関する事務</u></p> <p>(3)<u>その他、会員登録に関する事務</u></p> <p>5 <u>学会通信担当は次の事務を取り扱う。</u></p> <p>(1)<u>学会通信の企画・編集に関する事務</u></p> <p>(2)<u>学会通信の印刷・発行、発送に関する事務</u></p> <p>(3)<u>その他、学会通信に関する事務</u></p> <p>第5条 <u>本部事務局員の任期は3年とする。但し、再任を妨げない。</u></p>	<p>第2条 <u>事務局にはつぎの部をおく。総務部、研究部、会計部。</u></p> <p>第3条 <u>各部の事業は、つぎの事務を取り扱う。</u></p> <p>1. <u>総務部は、つぎの事務を取り扱う。</u></p> <p>イ. <u>学会事務に関する総合調査</u></p> <p>ロ. <u>文書の受理、発送及び保管</u></p> <p>ハ. <u>その他、本会の事務</u></p> <p>2. <u>研究部は、本学会則の第4条に規定する事業の調査、研究、ならびに学会誌・会報等の発行に関する事項を取り扱う。</u></p> <p>3. <u>会計部は、つぎの事務を取り扱う。</u></p> <p>イ. <u>予算ならびに決算に関する事務</u></p> <p>ロ. <u>収入・支出の事務</u></p> <p>ハ. <u>その他、本会の会計事務</u></p> <p>第4条 <u>研究部、会計部は、当該年度の学会会場大学に委嘱することができる。</u></p>
<p>第二章 大会に関する規則</p> <p>第6条 <u>学会の大会は年1回以上開催する。</u></p>	<p>第二章 編集委員会に関する規定</p> <p>第5条 <u>会則第4条により当分の間、学会機関誌（学会誌）の編集審議機関として編集委員会をおく。</u></p> <p>第6条 <u>編集委員会は、委員長1名と若干名の委員で構成する。</u></p> <p>第7条 <u>編集規定に関しては別に定める。</u></p>
<p>第三章 大会運営事務局に関する規則</p> <p>第7条 <u>大会運営事務局は、学会総会の議決を受けて、大会の企画・運営を行うために設置するものである。</u></p> <p>第8条 <u>大会運営事務局の所在地は、大会開催大学内とする。</u></p> <p>第9条 <u>大会運営事務局には、大会実行委員長、同副委員長、会計、監事等の役員を置く。</u></p> <p>2 <u>正副委員長は、原則として本学会正会員とする。それ以外の役員は、実行委員長が必要に応じて委嘱することができる。</u></p> <p>第10条 <u>大会開催に伴う経費は、本部事務局からの大会補助費並びに大会参加費によってまかなう。</u></p> <p>2 <u>大会補助費は、原則として200,000円とする。</u></p> <p>3 <u>大会開催に伴う経費の収支決算は、学会本部事務局の会計から独立したものと扱う。</u></p>	

新	旧
<p>第四章 会費及び会員に関する規則</p> <p>第11条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。 正会員 8,000円 賛助会員 一口20,000円</p> <p>第12条 会員は、毎会計年度7月31日までに会費を納入しなければならない。新入会員は、入会時に会費を納入するものとする。</p> <p>第13条 会費を2年間滞納した者は、会員の資格を失うものとする。その者が再入会を希望する場合は、滞納期間の会費を精算した上で、入会申請をしなければならない。</p> <p>第14条 理事会は、会員としての義務を履行しない者、あるいは会の名誉を損なう者に対して、会員としての資格を停止することができる。</p> <p>第五章 研究部会に関する規則</p> <p>第15条 研究の専門的分業による深化と共同研究による広がり、及び会員の恒常的研究活動への支援と学会組織の拡充を目的として、理事会の管理下に研究部会を設置することができる。</p> <p>2 研究部会とは、以下の条件を満たす本会会員を中心とする美術教育研究グループで、特定のテーマ又は地域を中心として年1回以上の定期的な会合をもち、活動内容を理事会に報告できる研究組織をいう。</p> <p>(1)5名以上の構成員からなる研究組織で、本学会会員が半数以上を占めること。</p> <p>(2)研究部会の運営にあたっては、代表者（1名）及び事務担当者（1名）を置くこと。</p> <p>(3)代表者は、原則として本学会役員又は役員経験者であること。</p> <p>第16条 研究部会としての活動は、理事会承認後3年間有効とする。以後活動を継続する場合は、再申請し、新たに理事会の承認を得る。</p> <p>第17条 学会からの運営費等の補助は以下の通りとする。</p> <p>(1)構成員の数に応じて、学会本部より運営費等の補助として、毎年、次の金額を支給する。</p> <p>①構成員が10名以下は10,000円</p> <p>②11～15名は15,000円</p> <p>③16～20名は20,000円</p> <p>④20名を超える場合は個別に検討する。</p> <p>(2)運営補助費の会計報告については、毎年理事会に報告する。書式は特に定めない。</p> <p>(3)特に必要度が高い研究と理事会が認めた場合には、特例として補助費の追加もあり得る。</p>	<p>第三章 会費及び会員に関する規則</p> <p>第8条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。正会員 8,000円、 賛助会員 一口20,000円</p> <p>第9条 会員は、毎会計年度内に会費を納入しなければならない。新入会員は、入会時に会費を納入するものとする。</p> <p>第10条 2年間、会費納入義務を履行しないものは退会したものと認める。</p> <p>第11条 理事会は、会員としての義務を履行しない者、あるいは、会の名誉を損なう者の会員としての資格を停止することができる。</p> <p>第12条 会員は、死亡および退会によって資格を失う。</p>

新	旧
<p>第18条 3年毎の更新時あるいは3年を経ずに部会を廃止する場合は当該年度末の理事会及び総会に、研究活動の経過とその成果を報告する。書式は特に定めない。</p> <p>2 学会大会や学会誌で研究発表を行う場合は、所定の手続きに従う。</p> <p>第19条 研究部会の申請と認定については以下のとおりとする。</p> <p>(1)研究部会の設立申請は所定の書式に基づき、代表理事に提出する。</p> <p>(2)代表理事は理事会に諮問し、理事会の承認を得た上で、総会に報告する。</p> <p>第六章 地区会に関する規則</p> <p>第20条 地区会とは、大会及び研究部会とは別に、会員の発議に基づき、理事会（事業部）の管理下において、地域を基盤として独自にあるいは他組織と連携・協力して行う研究会等をいう。</p> <p>第21条 地区会は、美術教育に関する学術的研究の発表及び研究協議等を通じて、当該地区における会員相互及び関連組織との交流を深め、美術教育の学術振興を図るとともに、より多くの会員が本学会の事業に企画者・運営責任者として関わる機会を提供することにより、次代を担う人材の育成を図ることを目的とする。</p> <p>第22条 会員が、研究会等を本学会の地区会としての開催することを希望する場合は、企画書を事業部担当副代表理事及び本部事務局に提出し、認定を受けるものとする。</p> <p>2 同一の申請者または責任者による地区会は同一年度内原則1件とする。</p> <p>3 企画書の書式は特に定めないが、以下の項目について必要事項を記載するものとする。</p> <p>① 当該地区会の名称（原則として「美術科教育学会〇〇地区会」または「美術科教育学会地区会 in 〇〇」とする）</p> <p>② 申請者名</p> <p>③ 申請者の所属・連絡先等</p> <p>④ 企画・運営責任者名（申請者が同時に企画・運営責任者であることも可）</p> <p>⑤ 企画の目的、テーマ・内容</p> <p>⑥ 本学会の地区会として開催する理由</p> <p>⑦ 開催日時・場所</p> <p>⑧ 参加予定者</p> <p>⑨ 開催方法等</p>	

新	旧
<p><u>第23条 事業部は、会員から本学会の地区会として研究会等を開催したい旨の申請があった場合、その内容が地区会の目的に照らして適切かどうかを審査するものとする。</u></p> <p><u>2 申請内容が適切であると認められた場合、当初予算の範囲内で運営費等の補助を行うものとする。</u></p> <p><u>3 補助金を支給する地区会は、同一年度内原則10件を上限とし、申請順に審査・認定するものとする。</u></p> <p><u>4 地区会開催に伴う補助は、1件当たり原則20,000円とする。</u></p> <p><u>第24条 地区会の申請及び認定の手続きについては以下の通りとする。</u></p> <p><u>(1) 申請者は地区会として開催を希望する研究会等の企画書を、原則として開催予定日の3ヶ月前までに事業部担当副代表理事及び本部事務局に提出する。</u></p> <p><u>(2) 事業部担当副代表理事は、企画書の内容について審査し、認定の可否を原則として申請後2週間以内に申請者に通知する。</u></p> <p><u>第25条 地区会として開催した研究会等については、終了後その成果を事業部担当副代表理事及び本部事務局に報告するものとする。</u></p> <p>第七章 その他（賞の授与等）</p> <p><u>第26条 本会では、特に必要と認められた場合、総会の承認をうけ、会員への授与を目的とする賞を設けることができる。</u></p> <p><u>2 賞の授与にあたっては、賞の目的に照らして適正な選考を行うための選考委員会を設置する。選考委員会については別に定める。</u></p> <p><u>3 賞の授与については選考理由等を公表する。</u></p> <p>附則</p> <p><u>1 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。</u></p> <p><u>2 この細則は、昭和61年3月28日から適用する。</u></p> <p><u>3 この細則は、平成3年3月29日に一部改正する。</u></p> <p><u>4 この細則は、平成4年3月28日に一部改正する。</u></p> <p><u>5 この細則は、平成12年3月29日に一部改正する。</u></p> <p><u>6 この細則は、平成23年1月1日から適用する。</u></p>	<p>附則</p> <p>1. この細則は、昭和61年3月28日から適用する。</p> <p>2. この細則は、平成3年3月29日に一部改正する。</p> <p>3. この細則は、平成4年3月28日に一部改正する。</p> <p>4. この細則は、平成12年3月29日に一部改正する。</p>

【註】(1) 旧細則の内、取り消し線——を付した条項は、削除したもの。

(2) 新細則の内、下線——を付した条項は、新たに設けたものか字句等を修正したもの。

2010美術科教育学会地区研究会

＜フォーラムin京都＞報告

テーマ：美術鑑賞の問題—みる・つくる、そして状況—

石川 誠（京都教育大学）



1. 開催日時：2010年12月18日（土）13:20-17:10

2. 会場：京都国立近代美術館 1階講堂（京都市左京区岡崎円勝寺町）

3. 主催：美術科教育学会、京都国立近代美術館、鑑賞教育研究プロジェクト*

（*平成20-22年度科研 基盤(C)20530818「美術・博物館の知的財産活用による生涯学習を見通した鑑賞学習システムの構築」の関連事業）

4. 内容：

主催者あいさつ 福本謹一（美術科教育学会副代表理事・兵庫教育大学）／山野英嗣（京都国立近代美術館）

第1部＜実践発表＞

WG1 黒澤浩美（金沢21世紀美術館）、西澤明（金沢大学附属中学校）「現代美術作品の鑑賞教育プログラム」

実践モデル1 トーチカ(ナガタタケシ+モノカズエ)《PIKA PIKA Project in Kanazawa》

実践モデル2 マイケル・リン《市民ギャラリー 2004.10.9- 2005.3.21》

WG2 田中聖子（ノートルダム学院小学校）、朴鈴子（京都国立近代美術館）「児童における製作経験を通じた動画作品の鑑賞学習」

実践モデル3「ウィリアム・ケントリッジ—歩きながら歴史を考える—そしてドローイングは動き始めた…」展を通して

実践モデル4「日本画の前衛1939-1949」展を通して

WG3 松村一樹（京都市立中安祥寺中学校）、西村大輔（京都府立東稜高校）「書」と美術科の交流
実践モデル6・7「書」の鑑賞

第2部＜パネルディスカッション＞

パネリスト

福本謹一（兵庫教育大学）「美術教育における確かな鑑賞学習をめざして」

山野英嗣（京都国立近代美術館）「美術館における鑑賞教育—その理念と実践」

不動美里（金沢21世紀美術館）「オープン・ダイアログ：メディエーターとしての美術館」

西澤明（金沢大学附属中学校）「美術館を活用した鑑賞活動についての考察」

羽田聡（京都国立博物館）「博物館・美術館の知的財産と鑑賞」

コーディネーター 石川誠（京都教育大学）「美術鑑賞をめぐる諸問題」

閉会あいさつ 花篤實（元美術科教育学会代表理事・大阪芸術大学）

司会：竹内晋平（佛教大学）

参加者：研究者、幼・保～高校教員、学芸員、出版社、NPO、学生、その他（計77名）

地区会フォーラム開催の趣旨と経緯

豊かな心を育むことは現代の重要な教育課題の一つであり、その基盤となる幼児・学齢期の美術教育の役割は重いと考えました。筆者らは、学校や社会教育による生涯を見通した芸術学習の支援が有力な手掛かりととらえ、美術・博物館コレクションを活用した鑑賞の理念や方法の整備を目指してきました。現代美術や「書」にも挑戦し、本地区会フォーラムでは、浮上した実践上の諸問題、特に「見る」「つくる」の関連を軸に意見交換を図りました。当初、11月開催の西地区会として準備していましたが、その間に学会で地区会の見直しがあり、新地区会としての手続きを経て12月に実施しました。

フォーラムの内容

第1部の実践発表は、美術・博物館を単位とした3つのWGが試行した鑑賞実践が報告・提案されました。WG1は、活動体験や日常生活をも作品に包含するワークショップ・プログラムや美術館設置作品の「鑑賞」を提案し、WG2は、制作経験を軸にした動画や日本画、写真の鑑賞実践を報告しました。いずれも、表現と鑑賞を正面から取り上げた問題提起といえます。また、WG3は、従来別分野と見られた「書」を美術の授業で展開できないか、開拓を試みた意欲的实践でした。



パネリスト福本謹一氏

第2部のパネルディスカッションでは、筆者がフォーラムの趣旨「美術鑑賞の問題」

について

提案し、福本氏が規範的美の受容よりも「日常視」から鑑賞の学びを生み出す視点を強調、山野氏は、美術館における教育普及活動の位置づけと鑑賞教育の意義を指摘しました。不動氏は、美術館の役割を作家・作品・鑑賞者を取り持つメ



パネリスト不動美里氏



実践発表：松村氏と西村氏

ディエーター（媒介者）と規定し、「見ることはつくること」と強調、続いて西澤氏は、美術館との学校側実践者として課題を客観的に分析しました。最後の羽田氏は、書について「読む」「感じる」の二重性や魅力、鑑賞における個と全体のかかわりの峻別を指摘しました。筆者の不幸で討論時間は不十分でしたが、鑑賞教育で「見る」と「つくる」が不可分であることの認識が共通に深められたことを記しておきます。

参会者からは、「もっと外へ」と美術館活動に注文が、アンケートでは、「教員と学芸員の連携に地域での教学のあり方を考えさせられた」「鑑賞は作家、作品、カスタマー、子どもそれぞれの語りと傾聴。現状は前者に重さが置かれ、聴く・受取る側の有り様を美術教育で」「刺激的で学ぶこと多く、書の関連発表に興味を持った。パネラー同士のやり取りがもっとほしい」「鑑賞も保育活動も共通点が多い。子どもの見方が変わり展開するような視点、感性、柔軟性を保育者が持つこと」（筆者要約）などが寄せられました。後の懇親会では、フォーラムで語り尽せない話題に花が咲きました。

造形遊びの意味と授業構成（授業デザイン）

授業構成（デザイン）の視点から「造形遊び」を理論的に捉える

佐々木達行（千葉大学）

1. 「造形遊び」の教育的な意味

昭和52年告示(S55施行)の図画工作科の学習指導要領に新たな内容が付け加えられた。「材料をもとにした造形活動」で、いわゆる「造形的な遊び」である。当初は低学年の内容であったが、平成元年告示(H.4施行)では低、中学年に、平成10年告示(H14施行)では低、中、高学年にまで拡大された。通称は「造形的な遊び」から「造形遊び」へと変化した。今日まで基本的な扱いは変わらない。

この「造形遊び」は、学校で行う教科内容として他教科にはない「遊び」という文言が使われたため、その是非や内容の取り扱い等、様々な話題を提供してきた。

しかし、現在、日常的な授業の中での「造形遊び」の実施率は残念ながら、かなり低いと言わざるを得ない。今日的な教育課題としての「生きる力」を包含したと思える、先進的な「造形遊び」であるが、実施率の低さはどの様なところからくるのか。図画工作科の授業として「造形遊び」をしっかりと位置づけるには、その是非も含めて教育的な意味や授業のあり方を捉え直してみる必要がある。

① 学習指導要領における「表現形式」を骨格にした「内容」領域と「造形遊び」

学習指導要領は基本的に「目標」と「内容」によって構成されている。現在、学習指導要領の「内容」には、A表現(1)「造形遊び」と(2)「絵や立体、工作に表す」、B鑑賞(1)の三つに領域がある。「造形遊び」は「内容」の項目の中に位置づけられている。

この「内容」は、昭和43年告示(S.46施行)の学習指導要領から、A絵画、B彫塑、Cデザイン、D工作とE鑑賞に整理して示された。それは、造形の「表現形式」で内容を構成し、領域化したことになる。この「内容」領域についての考え方は、以後の学習指導要領に引き継がれていく。

つまり、学習指導要領における図画工作・美術科の教育課程(カリキュラム)は、絵画、彫塑、デザイン、工作といった「表現形式」を骨格とした各領域を組み合わせで編成するという考えが確立したのである。

ところが、昭和52年告示(S55施行)の図画工作科の学習指導要領の「内容」に「造形的な遊び」が加えられた。この「造形的な遊び」は、明らかに「絵画」や「彫塑」といった「表現形式」ではない。

「造形遊び」を解釈するには、まずこのことを理解しておくことが大切になる。

それは、「造形遊び」を、絵画、彫塑、デザイン、工作といった「表現形式」としての「内容」と同じように捉えたり、授業で扱おうとしたらすると、様々な誤解や勘違いを招くことになるからである。

② 体験主義的な解釈と「造形遊び」

「造形遊び」は、体験主義的な手法で説明されることが多い。子どもに豊かな体験をさせ、見守ることから子どもの活動を促していくというのである。これは、かつて創造美育運動が、子どもが絵を描くことに意味があり、教師はそれを見守り、活動を促すことである、という極めて情緒的な説明ですませたことと似ている。それは間違いということではないが、意図的に教育を行うことの意味や根拠に対する説明が欠落している。

どちらも体験主義的、内容中心的な考え方の解釈で、教育的、理論的な視点が欠けているのである。確かに、体験は大切であるが、体験すればいいというものではない。教育の意味や質が問われるからである。

授業を行う側からすると、その意味や根拠、授業課題や授業方法等が曖昧であると、子どもに体験させることだけを根拠に、自信や確信を持った授業は行いにくいのである。「造形遊び」は、新たな教育課題を包含した先進的な試みでありながら、実施率の低さに甘んじているのは、こうした要因があると考えられるのである。

今後も「造形遊び」を継続していこうとするなら、教育学として理論的に、その意味や根拠を教育課題や授業課題、授業構成の方法等を明確に位置づけていくことが必要である。

2. 授業構成（授業デザイン）論と教育課題／授業課題論から捉えた「造形遊び」

図画工作・美術科の教育課程の編成は、学習指導要領の「内容」であり「表現形式」である、絵画、彫塑、デ

ザイン、工作をそれぞれ組み合わせ、配列してきた。授業は自ずと「表現内容」、すなわち「表現形式」である。絵画、彫塑、デザイン、工作、それぞれにかかわる知識や技術を教えることが教科の中心的な課題となるのである。

いわゆる、内容中心主義の知識や技術を教える教育である。

この考え方をもって「造形遊び」を行うと、最終的には成果としての知識や技術、作品としての完成度を求めることになるのである。しかし、「造形遊び」は「表現形式」ではない。それでは、その「内容」としての正体は何か？

まず、「造形遊び」を授業構成（授業デザイン）論の視点から捉えてみよう。

一般的に行われている子どもの遊びは、当然、自らが遊びたいものごとを自らが選んだり決めたりするなどして成立している。私は「遊び」が包含している、こうした本質を授業の中に生かそうとするのが「造形遊び」であると考えている。それらを具体的に考え合わせてみると次のようになる。

つまり、「材料や場、空間をもとに」した「造形遊び」は、「授業のテーマ（課題）」と「授業の構成方法」をひとつに括った「内容」と言うことができるのである。

「材料や場、空間をもとに」は活動の契機であり、「授業テーマ（課題）」ということになる。

また、「造形遊び」は子どもが「造形的に遊ぶ」こと、すなわち造形活動をとおして「課題を追究する」こと、といいかえることができる。授業において子どもが「課題を追究する」ようにすることは、そうした活動を促すような授業の構成を工夫することである。つまり、「造形的に遊ぶ」ことは、「課題追究型／問題解決型」の「授業の構成方法」で授業を行うことを示しているといえるのである。

さらに「造形あそび」を教育課題／授業課題論の視点から捉えてみよう。

子どもの遊びは、当然、自らが遊びたいものごとを自らが選んだり決めたりするなどして、はじめて成立することである。つまり、「造形的に遊ぶ」ことの教育的な意味は、そこに自主的、主体的な活動があり、自己選択や自己決定、課題追究や課題発見など、試行錯誤の場や環境を設定することができるからに他ならない。

「造形遊び」は、内容としての知識や技術を教える以上に、子どもの自主性や主体性、自己選択力や自己決定力、課題追究力や課題発見力を培おうとすることを意図したものと解釈できる。

「造形遊び」は、内容中心主義では決して培えない授業課題を掲げていることの本質を見て行わないと、授業

が成り立たないばかりか、むしろ子どもにマイナス効果を与えることにもなりかねないのである。

ここからは蛇足になるが、上記のような授業課題を掲げて行う授業は「造形遊び」だけではない。「課題追究型」の授業構成の方法で行う授業であれば、どの様な表現内容でも可能である。

つまり、授業テーマをどの様に設定するかであり、「造形遊び」のように材料をテーマ（課題）にしなくても、「表現形式」「表現様式」「表現技法」「表現対象」など、造形表現における様々なテーマの設定が可能である。その場合の活動は、皮肉なことに「造形遊び」とはならず、A表現（2）の内容領域の活動ということになる。

「表現形式」としての内容領域、A表現（2）の内容が開放され、自由に課題追究型の授業構成が可能になったということは、ある意味で「造形遊び」の役割は終わったということも言えるのである。

しかし、それは「造形遊び」、或いは「課題追究型」の授業の意味や課題の本質等を理解した上でのことである。授業課題や授業構成（デザイン）を的確に理解せずに、どの様な授業を行っても教育的な効果は得られないだろう。

現在我が国が抱えているような、「生きる力」、或いは自主性や主体性、創造性や感性を培い、精神的な自立を促すような教育は、正否を問えるような知識や技術を「教える」教育のあり方とは異なり、「育てる」、或いは「培う」教育のあり方ということができる。つまり、相対的な価値観を基にした教育ということである。

「造形遊び」は、ひとつにはそうした新たな教育課題に対応し、安心して造形活動ができる場や環境を提供することで自分探しとしての表現活動を促し、子どもの中にエンジンを培おうとすることを意図した「授業構成（デザイン）」であり、「課題追究型」の「構成（デザイン）方法」の授業ということができるのである。

基本要素による立体造形の表現について

足立 元 (日本文理大学工学部情報メディア学科)

1. あらまし

これは、3次元形状を構想し造形する力を養うことを目的とした授業実践の報告である。演習や課題制作を通じて自ら想像したイメージや、与えられたテーマから考案した形を造形物につくり上げる力を養うために、形状の基本要素である点・線・面を用いてコンピュータ上で制作を進めていく。学習は、①造形の基本要素の探究、②造形に関する技術と表現力の習得、③課題制作の過程を経て進み、下図1のように直線的なものではなく循環しつつ学習が進むよう考えている。

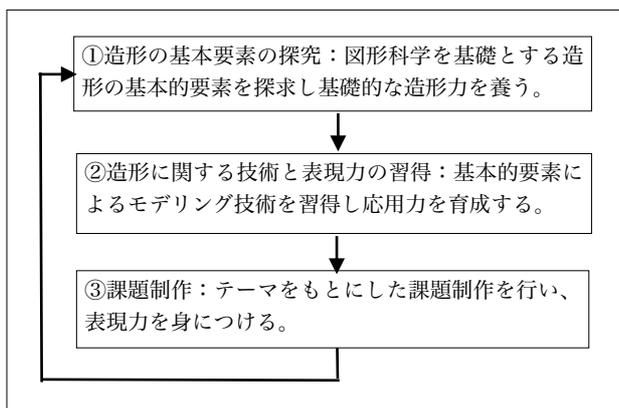


図1 この授業の流れ

2. 学習のプロセスについて

以下に①から③の過程について、簡単に紹介する。

- (1) 基本練習：まず①の段階で、i, iiの手法を学ぶ。
- i スケッチ (点、線、面といった基本要素を用いて立体を空間に造形していく場合、まず点と線を用いて2次元に図形を表わす。)
 - ii フィーチャ (スケッチから作成される3次元形状をフィーチャと呼ぶ。) まず、以下の2つの手法を学ぶ。
 - ・スweep (押し出し・回転) フィーチャを作成する基本の手法である。
 - ・CSG (Constructive Solid Geometry) 集合演算を用いて基本形状を組み合わせること。和・差・積の結合状態で表現される。

これらひとつひとつのフィーチャをパーツと呼ぶ。以上はまさに基本的な技術のみであるが、これだけでも様々な造形が可能である。

W1はワークプレーンと呼ぶ基準平面を指す。これを空間に自由に配置し、スケッチを描く。

図2のスケッチから任意の線を選び、立体にする。右図3はスweep (押し出し)。

図4に図2のスケッチから得られるいくつかの立体の例を示す。このように、どのようなスケッチを描き、どの組み合わせを用いるかによって様々な形が生み出される。

(2) 応用練習：②の段階で実施する課題例を紹介する。

図5は直交する2枚の基準平面にそれぞれアルファベットをひとつずつ描き、押し出した後CSG (積) によって得られた形。

図6は正四面体である。図7の展開図をもとに高さを求め、三角柱からCSG (差) を用い切り出す。

(3) 課題制作：イメージを表現するための手法として、点・線による平面表現 (スケッチ) から立体形状の作成 (フィーチャ) を学び練習を積んだ。この手法を用い、③の段階では課題制作を実施し、テーマに沿って3次元形状を構想し表現する。以下に例を示す。テーマを「ホイールをイメージしたオブ

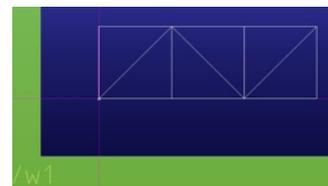


図2 スケッチ
白線が作図したスケッチ。

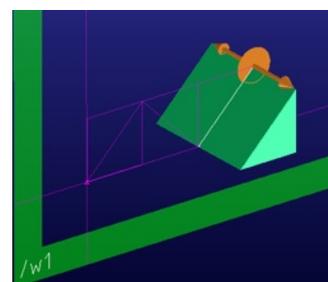


図3 押し出し

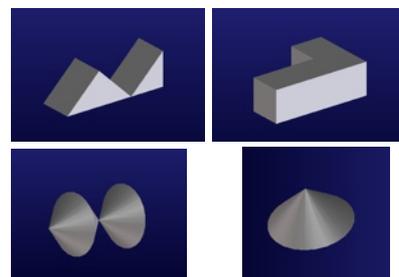


図4 スweepによって得られた立体
上2枚は押し出しによる。下2枚は回転による。



図5 イニシャル

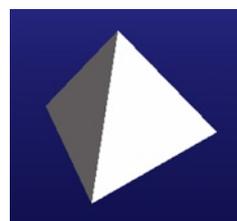


図6 正四面体

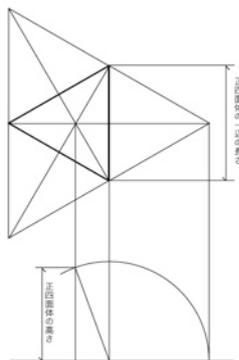


図7 正四面体展開図



図8 モランディーニの作品より

ジェの制作」とした。

図8はマルチェロ・モランディーニの作品をもとに作成した。モランディーニの作品は、何か特定のものを現した形でもなければ、はっきりした結末を見せるトリックを持っているわけでもない。にもかかわらず、見る者を飽きさせない不思議な形を有している。

これについて、浅田彰は「とりあえず何の役にも立たない素朴な遊びだと言ったほうがよく、そのことが、あざといパズルの類とは一味ちがった巧まざるユーモアを醸し出している。(中略) そうやって手探りで行われる実験は、あらかじめ正しい

とわかっている「定理」の実証ではなく、思いもよらない「問題」の提起に結びつく。それがまた新たな実験を、そして新たな「問題」を生んでいくのだ。」と述べている。

また、作品を見ても感じられることだが、モランディーニは自らの造形の基本的要素を「幾何学あるいは求積法の理論に基づく形体である。」としている。帰納的、直観的に捉えられたイメージが目に見える形として具体化されているように感じる。これらを手掛かりに「ホイール」をイメージしたオブジェの制作を行った。

図9は学生作品である。

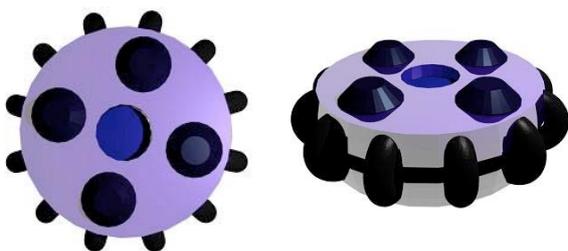


図9 学生作品

作者は、作品について「全体的に丸みを帯びた形状に、パイプまたはチューブのようなもので繋いだ形にしたいと考え、デザインに入りました。上面から見たとき、どこから見てもシンメトリーが成立するようにパーツを配置して、シンプルな感じにしました。着色は、派手にならないよう色は寒色で。丸みを帯びていてもスマートに見えるだろうと思い、青と黒を中心に使用しました。」と述べている。

この作品はテーマに基づいたイメージであるが、何らかのカテゴリに分類すべきものではない。このイメージ

が何を訴えることができるだろうか、また形としての存在の可能性をもっているだろうか。作品から誠実で楽しげな手つきを感じることができるのではないだろうか。

(4) 表現を深めるために

次にこれまでの基本をもとにして新しい手法を学び、表現の幅を広げてく。図1のように学習を進めることで表現力を深めていくことができると考えている。アセンブリ(複数のパーツを拘束する。)、ロフト(パスによるスイープ。)などを取り上げている。

3. 造形と素材

造形活動において素材と技法、形状は密接な関係にある。造形作品が持っている形が、その作品が成り立っている材質上の特徴によったもので、形はその材質の制限を受けているという考え方があろう。材質と形の関係が造形の基本図である。

この実践では実体のある素材を用いずに造形の作業を行っていくため、素材から学ぶ過程が存在しない。このため図形科学の知識や作図法を学び、基本図形の特徴を知り、発展させることで造形する力を養っていくことになる。この点がこの実践の特徴であると考えている。

これを踏まえつつ図1のように学習を進め基本の手法を発展させたり、組み合わせることにより造形の可能性が広がり、豊かなイメージを表現することができるようになるだろう。また、現実の造形として完成させるためにはラビッドプロトタイピングによって樹脂に成型する方法などが考えられる。また、3DCGソフトと連携させることでアニメーションを制作することができる。このような過程を組み込むことにより様々な問題を発見することができるのではないかと考えている。

4. おわりに

現在、私は工学部情報メディア学科で情報デザイン教育を担当している。工学部という性格からか、デッサンなどの美術の基礎を学習して入学する学生は少ない。この実践で用いている3DCADのソフトウェアはコンピュータによる図的表現を設計に応用するものであり、2次元の作図をもとに立体を構成していく。このような図形科学の知識を援用しながら造形を行う手法は、現在の環境に適しているのではないかと考えている。この授業で、作図を手掛かりに立体を作っていく過程で目と手の供応が生まれ、図と形の関係の面白さを感じることができれば幸いである。

学会通信担当の方々のご厚意により、このような実践を掲載させていただく機会を得ましたことを感謝いたします。

参考文献

- ・かたち、セリー モランディーニ作品集(美術出版社1985)
- ・芸術・デザインの立体構成(朝倉直己編・著 六耀社1992)
- ・3D-CAD/CG入門—3D-CAD/CGで学ぶ図形科学—(東京大学教養学部情報・図形科学部会2007)

オーストラリア公立小学校での造形教育実践報告

渡邊美香（大阪教育大学）

1. はじめに

海外の小学校で文化交流授業を実践することは、今日では珍しいことではない。さまざまな先生方によって意欲的に取り組まれている。とはいえ、実際に海外で子どもたちの前に立ち、授業を提案することになると、実践者自身の文化への理解度が問われると同時に、造形活動がコミュニケーションツールとして大いに可能性を持っていることに気づかされる。

今夏、私はオーストラリア・メルボルン市郊外にある公立の小学校（ビクトリア州立モーベル小学校）で、文化交流授業を行った。オーストラリアの小学校では、LOTE（Language Other Than English）教育として、9カ国語の中から選択された第2言語の授業が行われる。モーベル小学校では、日本語を採択しており、日本との文化交流ということでこのような授業の機会を持つことができた。今回、私は、日本の子どもたちにも人気の造形活動をオーストラリアの子どもたちに実践してみたいと考え、「Balloon Character Making」の活動を計画した。その授業実践を通して見えてきたことを、この場をお借りして紹介したい。

2. 造形教育実践の概要

2010年8月20日(金)午後の約1時間、モーベル小学校3、4年生60名を対象に、文化交流授業を行った。メルボルンの小学校は、日本でいうところの幼稚園年長から始まり、1、2年、3、4年、5、6年と2学年が一緒に学ぶ学年構成になっている。60人一斉授業のため、多目的ホールでの活動となった。内容は、「Balloon Character Making」と題し、ポリ袋に空気を入れ、口を輪ゴムで縛り、紙の目や口、羽や鱗などでキャラクターに見立てながら造形するというものである。

まず、空気で膨らんだポリ袋の風船を作り、これがビーチボールのように押し出したり、跳ね返したりして遊ぶことができるのを示し、確認した。次に、風船に装飾を施すべく、白地に黒丸を描いたシールを一つ円形に切り抜き貼った。「何に見えるかな」と言うと、子どもたちは、口々に魚や鳥、豚など動物の名前を挙げた。円形シールをもう一つ貼り、さらに紙の嘴、羽をつけて鳥のキャラクターを作った。紙の鶏冠を見せた瞬間、子どもたちにはそれが鶏に見えたようで、「わー」と声があがった。出来上がったものと、参考作品として準備した風船を使い、チーム対抗で玉送りのようなゲームをし

た。その後、実際に材料を用いて、オリジナルの風船作りを体験した。

こちらからは材料として、ポリ袋(45リットル、白・黒・ピンク・水色・透明)、輪ゴム、目玉を印刷したシール、色紙、セロハンテープを準備した。はさみは子どもたちが各自持参した。また、長いカラー紐を用意し、そこに出来上がった風船をつるし、最終的に構内に飾った。多くのスタッフの協力もあり、皆、ポリ袋をオリジナルの風船へと変身させ、活動を楽しんだ(図1)。

本授業実践については、モーベル小学校新聞の一面に紹介された(次頁 図2)。



図1 モーベル小学校での活動の様子

3. Balloon Character Makingの実践から

モーベル小学校の子どもたちは、静かに先生の話聞く姿勢を持っており、反応も良く、私は授業をスムーズに進行することができた。活動にも興味を持って取り組み、素朴な質問を投げかけてきた。また、初対面の外国人に対しても構えることなく、親しみを持って接することができ、上手な日本語で挨拶をしてくれた。児童たちは、子どもらしくのびのびとしており、公立小学校といえども高いレベルの教育を受けているのだと感じた。

海外での授業では、日本から準備する材料はできるだけフレキシブルに使用できるものにし、身近な材料を使って、簡単に造形活動ができることを目指した。しか

し、メルボルンではこの大きなポリ袋は決して身近なものではなく、この袋をどこで入手できるのか質問に来る子が多かった。日本では身近に見られるものも、外国では新しい材料となることを実感した。また、輪ゴムをかけて縛ったり、つなぎ合わせたりなど手先のこまかな作業についていけない子どもが多かった。材料の関係上2人一組で作業をしたところ、一緒に活動するのが不得手で、グループ活動に対する取り組み方が日本の子どもと大分違うことが分かった。このような違いが見えたことは、今後の造形題材を考える上での課題となった。

実際の活動では、袋の張りの感触を確かめながら、空気を集め、形作ることに熱心に取り組んでいる様子が見られた。目玉シールを好きなように貼ってその風船で遊び始める子、見本通りに作りたいという思いから精巧に細工を考える子、こんな風にしたと相談に来る子、それぞれが自分たちの風船作りに自然に意味を見出していた。

4. 造形活動を通じた文化交流の可能性

今回は日本の文化交流ということで、何をしてもよいということであったが、実際は、対象の児童の学年も、人数も造形活動履歴も分からない状態であり、どのような実践ができるのか不安要素が多くあった。特に、現地では日本人の教師に対してどのような期待を抱いているのか、日本人と海外の人が認知している日本文化には違いがあるのではないかと、国が違うとはいえ造形活動として共通するものがあるのではないかと、という思いが交錯しつつ計画を考えた。造形活動の面白さは、これまでに見たことのない新しい形を発見し、それを自分自身の価値に照らし合わせながら意味づけし、制作者にとって何か親しみのある存在にしていこうとすることにある。この活動は万国共通ではないかと推測し、これをもとに海外の子どもたちに楽しい記憶として残るような実践にしたいと考えた。そのため、この造形思考の流れをなるべくスムーズに体験できる題材を選んだ。印刷された目玉シールは、単なる黒の二重円である。それ自体にはほとんど特徴がない幾何学形態であるが、その組み合わせが無数の異なる顔を作っていく。技術力をさほど必要としないため、はじめて体験する人もたやすく携わることのできる本題材にした。

日本文化と言っても、私たちの普段の生活には遠い伝統文化を紹介するのではなく、今の日本の子どもたちにとっても身近で親しい活動を紹介することが、一つの文化の紹介になるのではないかと私は考えている。実際に現地で活動してみると、予想外の子どもの実態や反応に驚かされる。日本では当たり前のことが、海外ではそうではないことを改めて実感した一方、日本の子どもたちと同じような反応を確認することもでき、さまざまな発見があった。

授業後、子どもたちの中に何が残ったのか気になった。今回の実践が、海外の子どもたちにとって、何か日

本に親しみを感じるきっかけになってくれればと願う心境が芽生えた。

ものを生み出す造形活動は、発見したり意味づけたりする場であり、その中では自然に人と人とが互いの価値を認め合う交流が生じる。文化交流とは、それぞれの国の規則や決まりを知らしめることではなく、活動を共にする中で、新たな他者とのつながりや見えなかった自己を発見することにもある。指導者側の文化に対する包容力と人と人をつなぐ造形活動への理解が、文化交流の可能性を広げていくことになるのではないかと。

5. おわりに

本題材がメルボルンの小学生にも楽しんで取り組むことのできるものであったということは、今回の一つの成果である。

海外での文化交流授業の実践は、現地の先生やスタッフのさまざまな協力も必要であり、受け入れられる状況がなければ実現できないなどのハードルもある。しかし、実践する機会があれば、実践者自身の文化理解への意識を深めることにつながる。今後グローバル社会において、このような実践の機会は増えてくるのではないだろうか。造形活動を介して、人と人が交流する機会が増えるということは、互いの価値を認め合う場が提供されるということである。多様な価値を認めつつ自分自身の価値観を高めていくことが今後ますます望まれる。

本報告を執筆するに当たり、モーベル小学校の校長 Mr.Hunt と本授業をオーガナイズして下さった小学校教諭の Mr.Yamabe にこの場を借りて感謝したい。

3rd September 2010 ISSUE 14

PRINCIPAL'S COMMENTS

Another busy term is drawing to a close. Mr Hunt is now on well earned leave. He will return at the end of October.

LOTE

We have had Miss Azusa Suzuki assisting Mr. Yamabe in Lote for the last four weeks. She is a trainee teacher from Japan and returns home on Saturday. Azusa has had a wonderful time in Australia and is very sad to leave the friendly children from Movelle. We also had a visit from a group of Japanese teachers who ran programs across the school. All the children were engaged in activities such as Sumi Art, balloon character making and Japanese calligraphy. The visiting teachers were impressed by the knowledge of our students. Thank you Mr. Yamabe for organising these visits.

windy and cold day, the children really enjoyed the different events. Congratulations to Emerald house. They are the winners of this year's carnival. Some of our athletes will be setting off to participate in the district athletics carnival tomorrow. On behalf of the school community, I would like to wish our students well

ART SHOW

The Art Show was fantastic this year. It was great to see the fine art work by our students. This is a huge event that requires an enormous amount of preparation and organisation. Thank you to Ms Manja Sommerling for her effort in organising the Art Show and thank you to Katie MacGuigan for all her work in Performing Arts also. Congratulations to both of you – the event was a great

図2 モーベル小学校HPの一部(下線は著者が引いた)
Movelle Primary School 5139 News, 3rd Sept. 2010, http://www.movelleps.vic.edu.au/image/b1n1/News_3_Sept.pdf より引用

日本における美術館教育の歴史的研究について

桐原直子（茨城県近代美術館つくば分館臨時職員）

研究の背景と目的

私は、日本の美術館でこれまで行われてきた教育普及活動の内容や方法と、それらがどのようにして、なぜ行われるようになっていったのか、一度全体を見渡してみたいと考えて研究をしてきました。

現在は博物館法にも定められる美術館（博物館）の果たすべき役割のうちでも、特に美術館の果たすべき社会的役割として、また、美術館の運営および経営上の課題として教育普及活動を重要視する姿勢が一般化しました。したがって、常に現場を中心に考え、実践し、評価し、そしてまた新たな活動に結びつけていくことが急務とされているように思います。そうした流れに逆らうようではありますが、私は、美術や美術館、そして美術館で教育普及のための活動をおこなうという考え方を日本人がどのように受容してきたのかという観点からみて、日本の美術館がどのような活動をおこなってきたかを知ることに関心を感じています。

これまでの研究

現在までのところ、大正13（1924）年から昭和17（1942）年にかけておこなわれた東京帝室博物館（現・東京国立博物館）の講演会活動を主な研究対象としています。特に『東京帝室博物館講演集』全14巻を軸に、講演会で話された内容や、講演会が行われるようになった背景などを把握しようとしてきました。研究の方法は文献・資料の調査がほとんどで、主に東京国立博物館が所蔵する館史資料や、先行研究としての『東京国立博物館百年史』、それに前述の『東京帝室博物館講演集』を中心に検討しています。

東京帝室博物館で講演会が定期的に行われるようになったのは大正13（1924）年からで、前年に発生した関東大震災によって、東京帝室博物館の所有していた陳列館がほとんど全て使用不能となってしまったことが大きく影響していると考えられます。

また、講演会を定期開催するようになったことには、大正12（1923）年に総長に就任したばかりの大島義脩（おおしま よしなが）が大きな役割を果たしたものと考えています。大島は官僚や管理職のような立場が多かったものの、長年学校教育に携わり、教壇に立った経験もあることから、教育に対する思いは深かったと考えられます。特に第八高等学校校長時代に全国に先んじて講堂を設けたという話には、東京帝室博物館での活動と関連性があるように思われます。

東京帝室博物館のおこなった講演会は、春と秋の年2回行われる特別展に関連した講演会と、それ以外に展示室でおこなわれるものとの二種類がありました。残念ながら、展示室内でおこなわれたとされる講演会については、講演の題名など大まかな情報しか得られていません。『東京帝室博物館講演集』に収録されている講演は特別展関連の講演会で、ほとんどが歴史・美術に関する内容と言えます。テーマに対する概論的な内容のものが多く、当時進出していた中国や東南アジア地域に関連する内容も多かったということがわかっています。

また、皇室に関連するテーマの講演もありますが、数が少ないこともあり、特にこの活動を皇室との関連性で検討することはこれまでおこなっていませんでした。この点については、もう少し時代背景への理解を深めなくてはならないと反省しています。

今後の展望

今後研究を進めるにあたっては、以下のような方向を考えています。

第一には、東京帝室博物館だけではなく、奈良、京都の博物館の教育普及活動についても調査して、帝室博物館全体としての教育普及への取り組みを考察することを考えています。

また、第二に、帝室博物館がおこなっていた欧米博物館の調査について研究することも考えています。帝室博物館では外国へ行く人物に委託したり、または職員を派

遣したりして、欧米の博物館について調査をしています。日本における美術館教育の受容史を検討するのならば、これらの報告書を帝室博物館の活動と照らし合わせることも必要になると考えています。

現在はなかなか研究に力を注ぐことができる状況にはありませんが、可能な限り研究を継続していくことができればと考えております。

皆様からのご指導、ご鞭撻をいただければ幸いに存じます。

参考資料 『東京帝室博物館講演集』 所収講演会一覧

巻	発行年月日	講演会題名	講師	講演会開催年
第一冊	大正14年 6月23日	壁畫の盛衰	瀧精一	大正13年
		文化史より見たる西蜀	中川忠順	
		上下の起原及変遷	高橋健自	
第二冊	昭和8年 11月4日	孔子の像に就いて	塚本靖	昭和8年
		伝教大師と弘法大師	辻善之助	
第三冊	大正15年 7月27日	佛教美術に於ける印度と支那との関係	大村西崖	大正14年
		一切経刊行以前の一切経に就いて	高楠順次郎	
第四冊	昭和5年 3月24日	美術と服飾との関係に就いて	溝口禎次郎	大正15年
		上古の服飾	高橋健自	
		奈良時代及平安前期の服飾	関根正直	
第五冊	昭和5年 4月23日	歐洲學者の東方探検	瀧精一	
		東洋最古代の女人畫に就いて	松本亦太郎	
第六冊	昭和9年 6月6日	支那陶磁の妙所と之が鑑賞上の概念	上田恭輔	昭和7年
		支那陶磁の色と模様 に就いて	奥田誠一	
第七冊	昭和7年 12月3日	東洋畫に就いて	汪榮寶	昭和6年
		支那畫の二大潮流	瀧精一	昭和3年
		桃山時代障屏畫の陳列に就いて	溝口禎次郎	昭和4年
		浮世草子を通じて見たる浮世繪	笹川種郎	昭和5年

第八冊	昭和10年 4月25日	建武中興の由来	渡辺世祐	昭和9年
		建武中興の意義	平泉澄	
第九冊	昭和5年 11月17日	日本刀の造り方	俵国一	昭和4年
		古鏡の図紋に就いて	原田淑人	
第十冊	昭和11年 12月19日	我が古假面に就いて	高野辰之	昭和9年
		能及び狂言に就いて	野々村戒三	
第十一冊	昭和6年 10月10日	上古時代の住宅	後藤守一	昭和5年
		埴輪に関する二三の考察	浜田耕作	
第十二冊	昭和14年 8月29日	後鳥羽天皇の御聖徳に就いて	芝葛盛	昭和14年
		菊御作と御番鍛冶に就いて	三矢宮松	
第十三冊	昭和16年 6月20日	奈良朝美術	瀧精一	昭和15年
		奈良朝に於ける東亜文化の概観	原田淑人	
第十四冊	昭和17年 11月20日	正倉院御物と奈良朝文化	石田茂作	昭和17年
		東南亜細亜の民族に就いて	長谷部言人	
第十四冊	昭和17年 11月20日	泰及び佛印の陶磁に就いて	奥田誠一	昭和17年

※ 『東京帝室博物館講演集』（1924～1942）、『東京国立博物館百年史』（1973）を元に作成。

※ 編集の都合上、変換できない旧漢字については新漢字で表記している。

私の工作・工芸教育研究 質的研究と比較教育研究

佐藤真帆 (英国・ローハンプトン大学大学院教育学研究科在学
Roehampton University, Education Studies)



1 はじめに：私の研究テーマ

私がこれまで修士課程から取り組んできた研究テーマは一貫して工作・工芸です。私がこのテーマに出会ったのはイギリスの大学院で勉強を始めてからでした。このテーマを選んだきっかけとなったのは次のようなことからでした。

少し個人的なことになりますが、私が小さい頃、祖父は器用に棚を直したり、上手に折鶴を作ったりしてくれました。それは私にはとても素敵なことでした。このような家庭環境が工作・工芸に関心を持つきっかけとなり、何かを丁寧に、器用に、上手に作る事が、ものをつくる際の大切な私の価値基準の一つになったようです。結果的に研究を通して、このことが私のアイデンティティーの一部であると自覚することになりました。しかし、イギリスで工作・工芸の研究をするようになるまで、このことにはまったく無自覚でした。

先行研究の日本とイギリスの工芸教育の比較研究 (Mason, Nakase, Naoe, 2000) やイギリスの国レベルでの工作・工芸教育の調査 (Houghton, 2000, Bedford, 2002) から熟練の知識 (ここでは、ものをつくるために材料や道具を使いこなす知識という意味) が重要であるとする工芸というコンセプトに興味を持ちました。更に、自分が育った日本から離れてイギリスで生活しながら美術教育研究を勉強するという経験をする事で、改めて日本美術だけでなく日本人の生活の中で「工芸」、「熟練の知識」が重要な役割を担っているのを実感しました。

しかし、自分の作品制作時や子どもに美術を教える立場に立ったとき、材料や道具を使いこなす力を育てながら個人の独創性や創造性を伸ばしていく難しさに直面しました。また、先行研究から、工作・工芸は単純作業の繰り返しや子どもたちが同じデザインのものをつくる、アカデミックな教科が苦手な子どもたちのための職業訓練の目的のために学校教育に導入された歴史から、創造性に欠けるといように理解されていることがわかりました。このことから、近年の創造性教育の高まりなどを考慮し、「工作・工芸教育におけるデザインの思考と熟練の知識の関係 (an investigation into the relationship between design thinking and skilled knowledge in craft education)」について研究することになりました。

先行研究から研究問題を見つけ、研究結果がどのようなことに貢献するのかということを明確に説明できることは研究を行う上で必要不可欠なことです。長く先の見えにくい研究の過程では、個人的興味や関心も最後までがんばれるエネルギーになったように思います。

2 研究方法

(1) 質的研究

私が工作・工芸教育研究で行ってきたのは質的研究です。前述の工作・工芸教育におけるデザインの思考と熟練の知識の関係についての研究では、特定の研究方法は使わずに (例えば、ケース・スタディー) 様々な質的データ収集法を組み合わせる研究を行いました。なぜ質的研究を選んだかという主な理由の1つは、質的研究は研究者が実際に現場に入り込み、その場で起っていることをデータとして収集し分析できるからです。結果として学校現場で行われていた工作・工芸の学習と指導の活動を直接、詳細にわたって調査することができました。また、以前行われた日本とイギリスの工芸教育の研究は美術教師の工芸への理解や態度を調査するもので量的研究である大規模なアンケート調査であったため、新たに異なる工作・工芸の情報を加えるためにも質的研究のパラダイムが妥当だと考えました。データ収集方法は、両国ともに教育政策に関する文献調査と小中学校でのフィールド・ワーク (授業観察と教師へのインタビュー) を行いました。

(2) 比較教育研究

この研究は質的研究で比較教育研究です。修士課程での研究の経験から研究テーマを絞り、あまり欲張らないことを学んだ私は、いろいろな可能性を排除して必要以上に新しいことに取り組むことに臆病になっていたところがありました。そんな時に、担当教授から「せっかくイギリスで研究をするのだから日本の工作・工芸だけでなくイギリスの工作・工芸教育も調査してはどうか」と提案していただきました。比較教育研究は研究者たちが比較のコンテキストで教育問題に焦点を当て、他の地域からの視点を使って調査を行うフィールドのことであり、比較教育研究を通して研究者は他の文化や社会だけでなく、自分が所属する文化について多く学ぶことを体験するようです (Bray, 2007)。事前の調査からイギリスでは創造性やデザインの思考の議論や工作・工芸教育についての科学的な研究が行われており、イギリスで調

査を行うことで日本の工作・工芸教育研究の問題を概念化するために比較教育研究を行うことにしました。また、日本とイギリスの比較教育研究を行うことで、両者の優劣をつけるのではなく類似点や相違点を特定することを通して、工作・工芸教育の問題点を調査し、今後の研究の土台と教育政策と実践の改善に役立てることを目的としました。

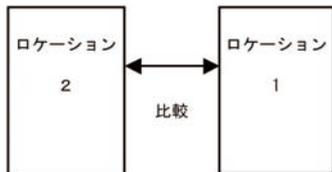


図1：2つの地域での比較研究モデル

しかし、この研究は直接的な比較研究ではありませんでした。現在、様々な比較研究モデルが認識されています。例えば、多くの人が比較研究と聞いて頭に思い浮かべるのは2つの地域の教育的問題を比較するといったものではないでしょうか（図1参照）。このモデルは2つの地域を深く調査することに適しています。他には、メインとなる1つの地域を集中的に調査し、サブ的な2つ以上の他の地域を浅く調査し、メインの地域と比較するモデルなどがありました。ブレイらによると比較研究のモデルは主に利用可能な研究資料（例：人、予算など）と「広く」または「深く」調査するかどうかということによって決定されるとしています（Bray, Adamson, Mason, 2007）。

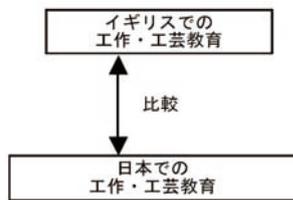


図2：この研究で行われた比較研究のモデル

この研究はイギリスと日本の両国で詳細に工作・工芸教育を調査することを予定していましたが、イギリスの学校へのアクセスが思った以上に難しかったこと、フィールド・ワークのための時間やスケジュール等の制限、限られた予算、この調査の目的が主に日本の工作・工芸教育への貢献に比重が置かれていることなどの理由から、この研究のためにモデルを作りました。始めにイギリスで限られた条件の中でできるだけデータを収集分析して研究の理論的枠組みを構築し、それを基に日本での調査をデザインしてデータ収集と分析を行うというものです（図2参照）。このモデルをデザインした当初、このモデルが正しいのかどうか、本当に期待される研究成果が出せるのか、不安だったことを思い出します。

3 研究方法を振り返って

研究を終えて感じたことは、過去論文や研究方法はマニュアルではなく、そこから得た知識を如何に創造的に駆使して研究できるかということが重要だということです。

質的研究を行ったことで両国の工作・工芸を詳細にわたって調査することができた一方で、質的研究者に特に

必要な臨機応変に対応する力やメタ認知力の不足を実感しました。質的研究では研究者が「データ収集の道具」といわれるほど、データの収集や分析（解釈）に大きな影響を与えるため、影響を与えると考えられる研究者自身の経験や考え方を常に認識し、研究過程を振り返ることができなければなりません。すなわち、自分自身を研究の外側に置いて研究することはできないのです。この質的研究特有の「主観」の問題に早い時期にしっかり考えることができなかつたことは悔やまれます。

比較教育研究を行ったことによって私自身の工作・工芸教育への理解が更に深まり、2つの国の工作・工芸教育の類似点と相違点を特定することで日本の工作・工芸教育の問題を概念化することができました。問題点としては、研究を始めた当初、私自身がイギリスの工作・工芸教育に対し非現実的に過剰に期待し、日本の工作・工芸教育の優れている点に気が付くのに遅れてしまったということです。また、質的研究者が比較教育研究をする場合、文化的、政治的、社会的コンテキストは重要な調査要素であり、教育はその属する地域の文化から切り離して理解することはできません。この研究でも、もっとそれらの重要性を理解して研究をすすめられれば良かったと思います。

一方で、実際に他の文化に入り込んで悪戦苦闘しながら研究したことは私にとって貴重な経験となりました。他の文化を知るほど日本や日本人である自分を考えずにはいられません。また、言葉の壁は大きく、英語で思うように生徒や教師に質問ができなかつたこともあり、研究レポートを書くにあたって、日本のことを英語で説明すること、その逆も研鑽を積む必要があると現在も痛感しています。

4 今後の展望

工作・工芸の学習は暗黙知（言葉で説明することが限りなく困難な知識）によるところが大きく、初心者から熟達者から直接的に教わるというかたちで行われます。そのため、研究が困難な領域ですが、現状に満足すること無く研究方法についての知識を深め、工作・工芸教育研究に貢献したいと思っています。

参考文献

- Bedford, D. (2002). Craft in the 1990s: Provision and Practice at Key Stages 3&4 in England and Wales. Unpublished PhD Thesis. Roehampton, University of Surrey.
- Bray, M. (2007). *Actors and Purposes in Comparative Education*. In M. Bray, B. Adamson and M. Mason (Eds.) (2007). *Comparative Education Research, Approaches and Methods*. Hong Kong: Comparative Education Research Centre.
- Bray, M., Adamson, B. and Mason, M. (2007). *Comparative Education Research, Approaches and Methods*. Hong Kong: Comparative Education Research Centre.
- Houghton, N. (2000). Craft in English and Welsh Secondary Schools: The Pupils' Perspective. Unpublished PhD Thesis. Roehampton, University of Surrey.
- Mason, R., Nakase, T., and Nakase, N. (2000). Craft Education in Lower Secondary Schools in England and Japan. *Comparative Education*. Vol.36, No.4, pp.397-416.

『豊田英雄と草創期の幼稚園教育』

日本人幼稚園保姆第一号

執筆者代表：前村 晃

共著者：高橋清賀子・野里房代・清水陽子

宮脇 理

豊田英雄の研究については、すでに執筆代表者の前村晃氏(本学会会員)の連続論文が佐賀大学文化教育学部・“機関repository”に収められており、既読のかたも多いと思いますが、今回、三人の共著者を擁して仕上げた標題の書は、まさに日本人幼稚園保姆第一号・豊田英雄(とよだ ふゆ)九十七歳の全生涯と、教育・政治等との関連事項が巻末年表として31頁を占め、幼児教育に連動する学校関係者にとっても貴重な資料書と云えます。

この克明な記録が浮上したのは、総括者：前村 晃氏の力働と、“英雄の曾孫”にあたる高橋清賀子氏の父による数千点の文書保存に加えて、共著者：高橋清賀子氏がこれを世に出すことを意思したことでしょうか。因みに高橋氏は多摩市乞田に“貝取ふれあい館”の立ち上げ、地域活動に尽力、その実践理念は今もふれあい館の活動に生かされています。豊田家の人々の生き方を通して、明治～昭和の歴史の証言の書としても興味深いものです。

執筆者代表の前村氏は、当方(宮脇)の取材に対し、次のように語ってくれました。「幕末の水戸藩に生まれた豊田英雄は、幼少の頃から学問好きな少女であったが、本格的に学問に打ち込むようになるのは、勤皇開国派の夫・豊田小太郎が京都で暗殺されてからです。その結果、豊田は、明治8年、東京女子師範学校(現 お茶の水女子大学)が設立されると同時に漢文、歴史、地理などを担当する教師として抜擢され、翌年、同校に附属幼稚園が創設されるとわが国幼稚園保姆第一号として幼稚園に兼務することになります。さらに、明治12年、文部省より西南戦争で瓦礫の街と化した鹿児島に長期出張が命ぜられ、日本で二番目の幼稚園を設立しています。(中略)

本書は、豊田が残した大量の資料を丁寧に読み解き、豊田英雄の生きざまと草創期の幼稚園教育を明らかにしてありますが、すでに日本保育学会会報、『幼児の教育』(フレーベル館)で紹介され、保育界で大きな関心と高い評価が与えられています。美術教育との関係でいえば、豊田らが導入し、定着させたフレーベル主義保育は、20恩物を中心とするものでありましたが、積木形式をはじめ、図画、粘土細工、多様な手技的活動を含むものであり、小学校における手工教育導入にも大きな影響

を与えたことは周知のとおりであり、本書が完成したのは前述の高橋氏並びに野里房代・清水陽子の両氏の協働の結果です」……。

さて、当時導入された恩物による保育方法は、豊田らが残した手記類から、その経緯を窺い知ることができません。五感の重視、想像力の育成、創造性の開発、相互作用の原理など、まさに近代日本の興隆期に合わせてのフレーベル理論から生まれた入力か、どのような結果、つまり如何なる出力を生み出したか?への関心も本書から生まれると思います。なにしろ近代の世界的米国の建築家：Frank Lloyd Wright (1867～1959)が、確信的フレーベリアンである母親：アンナにより、フレーベルによる教育によって育てられた逸話は、海を隔てた米国からの実例として良く知られているからです。

最後の話題ですが、豊田英雄は明治6年に茨城県立發桜女学校(現 五軒小学校)に勤務しています。「五軒で学んだ人たち」には、英雄の時代には重なりませんが、横山大観、中村彝、辻 永、五百城文哉などの名前がみられます。

本書の項目列記

- 第1章 豊田英雄の生い立ちと結婚と学問修業
- 第2章 豊田英雄と明治前半期の女子教育
- 第3章 豊田英雄と恩物保育の受容と初期定着期の実相
- 第4章 幼稚園における唱歌の初期定着期の実相
- 第5章 東京女子師範学校と幼稚園の広がり
- 第6章 豊田英雄の「代紳録 全」と(氏原ちよう)の「幼稚園方法」との関係
- 第7章 手記「保育の栞」をめぐる謎と現代保育との繋がり
- 第8章 鹿児島女子師範学校附属幼稚園の開設と保姆養成
- 第9章 イタリアでの教育・保育調査と女子教育への道
- 第10章 帰国と女子教育の再開

● 建帛社：2010.3.1発刊／415頁／定価 9,600 税込

本部事務局よりお知らせ

会費納入のお願い

担当：新井（明治学院大学）

2011年1月より会計年度が改まりましたので、会費の振り込みをお願いします。新しい会員の方はご存じないかもしれませんが、2009年3月29日に開催された総会（第31回佐賀大会）において、会計年度の変更が承認され、それまでの「4月～3月」が「1月～12月」になりました（詳しくは学会通信No.71 [学会HPで閲覧可] を参照のこと。事業年度は従来通り「4月～3月」）。

つきましては、2011年度分の会費（過年度分が未納の方は合わせて）の納入をお願いします。

(1) 納入金額

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入していただく金額を示してありますので、ご参照ください。通常は「8000(2011年度)」、納入完了の場合「0(2011年度入金済)」、複数年度未納の場合は「16000(2010,11年度)」等、多く払い過ぎている場合は「2012年度まで入金済」等と表記しています（今回から金額の表示方法を修正しました）。

<宛名ラベルの記載例>

〒108-8636
東京都港区白金台1-2-37
美術 教子 様

8000(2011年度) (1/15現在)

この数字が納入していただく会費の金額です。

(2) 振り込み先

本通信同封の「振込取扱票」により、あるいは他行からの振り込みにより、下記宛に納入してください。

- *銀行名：ゆうちょ銀行
- *口座番号：00190-9-727534
- *口座名称：美術科教育学会本部事務局
- *年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

*備考：通信欄には、「2011年度会費」等、会費の年度をご記入ください。

他行からゆうちょ銀行に振り込まれる場合は、下記の内容を指定してください。

- *店名（店番）：
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）
- *預金種目：当座
- *口座番号：0727534

(3) 振り込みの期日：2011年7月31日

これまで振り込み期日が曖昧でしたが、細則の改正により（本通信掲載の関連記事を参照のこと）、7月31日となりました。期日までにお振り込みいただくようお願いいたします。

なお、学会誌への投稿、及び学会での口頭発表申込に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」と「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。特に、学会誌に投稿を希望される場合、投稿予告の連絡締め切りが7月末日となっていますので、早めの振り込みをお願いします。

(4) その他

*会費を2年間滞納した場合は、会員の資格を失いますので、ご注意ください（細則 第13条）。

*会費に関するお問合せは、下記本部事務局会計担当（新井）までお願いします。

tarai@psy.meijigakuin.ac.jp

2011年度総会・委任状

担当：新井（明治学院大学）

今年度の総会は、第33回美術科教育学会富山大会の第一日目、2011年3月26（土）の午後1時より開催予定です。

会則で定めているように、総会は、学会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する学会の最高議決機関であり、会員の5分の1以上（委任状を含む）の出席がなければ成立しません。

総会に欠席される方は、同封の委任状（官製はがきに印刷されたもの）に必要な事項を記入、押印の上、3月15日までに投函してください。

会員登録 担当：石崎（筑波大学）

■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイト <http://www.soc.nii.ac.jp/aae/jimu.htm>より入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。退会を希望される場合は、退会希望日を明記し、必ず郵送にてお送りください。

お知らせ

本会設立の発案者であった大勝恵一郎先生が2010年8月30日、お亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

学会通信 担当：直江（筑波大学）

■ 寄稿のお願い

学会通信では、美術科教育学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載しますので、学会通信担当までお知らせください。

次号発行予定は2011年6月、原稿締切は5月10日です。

提出方法の詳細は、学会ウェブサイトの [学会事務局より] をご覧ください。

■ 募集原稿の例

研究ノート・実践報告・文献解題・新刊紹介・国際交流・提言・その他会員間の研究情報交流に有益な内容。

主な日程

2011年	
1月	2011年・会計年度開始 (年会費納入・7月31日まで)
2月	学会通信第76号 富山大会・細則改正ほか
3月11日(金)	富山大会 事前参加申し込み期限 以後は当日受付へ
3月15日(火)	総会委任状提出期限
3月下旬	学会誌『美術教育学』第32号刊行
3月26日(土) ・27日(日)	第33回富山大会 理事会・総会・研究発表 『美術教育学』賞発表
6月	学会通信第77号 学会誌投稿案内ほか

美術科教育学会本部事務局

■ 代表理事 金子一夫

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256

■ 総務担当副代表理事 新井哲夫（会費納入・会計・ウェブサイトほか総務全般）

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部 tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311

■ 会員登録・学会通信

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学 芸術学系
石崎和宏（会員登録） ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707
直江俊雄（学会通信） naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821